

(市・県民税 納税通知書)

年度 市民税・県民税 税額決定 通知書

納税

賦課地住所
又は家屋敷
等の所在地

通知書の年度が、
令和7年度であることを
確認してください。

福岡市
公印

期 別	第 1 期	期 別	第 2 期
納期限		納期限	
納付額		納付額	
期 別	第 3 期	期 別	第 4 期
納期限		納期限	
納付額		納付額	

課税標準額(円)

市 民 税 (円)

県 民 税 (円)

税 額 控 除 額 の 計

配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額

所 得 割 額 の 合 計

均 等 割 額

市民税及び県民税の合計税額

給 与 か ら の 特 別 徴 収 税 額

公的年金からの特別徴収税額

所得割より控除しなかった配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額

充 当 し た 金 額

差 引 納 付 額

○ 公的年金からの特別徴収税額の内訳

納付額	4月	6月	8月	平成31年4月は右の上段の額、 6月・8月は右の下段の額が公的

特別徴収の対象となる公的

特別徴収を行う公的年金の支

16歳未満のお子さまの
さい。 証明書の扶養人
ない場合は、実際の扶養
R7.1.1までに生まれたお
がさい。

※ 年度 市民税・県民税の賦課額を上記のとおり決定しましたので同封の納付書により納付書裏面の収納機関等へ納めてください。

16歳未満のお子さまの人数は、この欄をご確認ください。 証明書の扶養人数と実際の扶養人数が一致しない場合は、実際の扶養人数（ただし、H21.1.2からR7.1.1までに生まれたお子さまの人数）で確認してください。

収 入		年度 市民税・県民税 課税明細書		納 付 番 号	
給 与 収 入 (円)		所得控除額等 (円)	雑損・医療費控除		
公的年金等の収入 (円)			社会保険料控除等		
			生命保険料控除		
			地震保険料控除		
			障害者・勤労学生控除		
			寡婦・寡夫控除		
			配偶者控除		
			配偶者特別控除		
			扶養控除		
			基礎控除		
		所得控除合計			

本人該当欄		配偶者		扶養親族					扶養の障害者	
障害者 特 例	勤労学生	寡婦 (夫)	一 般 老 人	特 定 同棲老親	老 人	その他	16歳未満	同棲特例	特別障害	その他

課税標準額 (円)	

市民税の税額等 (円)	算 出 所 得 割 額
	調整控除額
	配当控除額
	住宅借入金等特別税額控除額
	寄附金税額控除額
	外国税額控除額等
	配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額
	所得割額
	均等割額
	市民税合計額

県民税の税額等 (円)	算 出 所 得 割 額
	調整控除額
	配当控除額
	住宅借入金等特別税額控除額
	寄附金税額控除額
	外国税額控除額等
	配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額
	所得割額
	均等割額
	県民税合計額

市民税の税額等 (円)	市 県 民 税 の 合 計
	給与からの特別徴収税額
	公的年金からの特別徴収税額
	充 当 し た 金 額
	差 引 納 付 額
	第 1 期
	第 2 期
	第 3 期
	第 4 期

市県民税の課税所得金額は、この欄の合計になります。